

特定非営利活動法人青空保育たけの子 コンプライアンス規定

特定非営利活動法人青空保育たけの子は、会員の皆様・利用者の方々・地域の方々の信頼を原点に一人ひとりの気持ちを大切にします。

そして、福島県と山形県に住む 18 歳未満の子どもたちを中心とし、自然の中で豊かに遊び活動し、人として大切な五感を磨き生きる力を育み、その子らしく成長していくことを見守り、その子どもたちを取り巻く大人も子どもと共に成長することのできる地域社会の実現に寄与することを経営理念としております。

私たちは、事業活動において、法令・企業倫理などを遵守し、誠実に業務を行ないます。役員・従業員の一人ひとりが「特定非営利活動法人青空保育たけの子行動基準」を守ります。

また、そうすることで社会から信頼を得ることが重要であると確信しています。

特定非営利活動法人青空保育たけの子が社会とともに成長していけるよう誇りを持ち、またその責任を自覚し、公正で透明性のある事業活動を実践します。

特定非営利活動法人青空保育たけの子代表理事 邊見妙子

【 コンプライアンス行動基準 】

<特定非営利活動法人青空保育たけの子にかかわる皆様に対する行動>

1. パートナー企業に対する対応

私たちは、信頼関係を深めながら、ともに発展することを目指します。

2. 皆さまへの節度ある対応

私たちは、業務上のコミュニケーションを通じて皆さまとの信頼関係を構築し、私的な利益となるものは受け取りません。接待・贈答の基本的姿勢としては、節度と良識をもって行なうものとし、過度のものは自粛します。

3. 市場取引ルールの遵守

公正、透明かつ自由な競争に基づく事業活動を行ないます。

4. 会員に対する姿勢

私たちは、会員の皆様の期待と信頼に応えるために、健全な経営を進め、継続的に事業展開を行える団体を目指します。

5. 団体情報の積極的開示

私たちは、ご利用者、会員の皆さまの信頼が得られるように、正確な団体情報を適時に開示し、透明性のある経営を実践します。

6. 行政機関との関係

私たちは、公務員およびこれに準ずる立場にある役職員に対しては、関係する法令とその趣旨を守り、透明度の高い関係を保つように適切に行動します。

<社会に対する行動>

1. 地域社会との交流促進

私たちは、地域行事への積極的参加により信頼の絆づくりと地域の活性化に貢献します。また、地域で活動する方々との交流などにより近隣の皆様をはじめとする多くの人とふれあい、コミュニケーションを図ります。

2. 反社会的勢力に対する対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で対応します。どのような名目であっても利益や役務の供与は行ないません。

3. 政治活動に対する対応

選挙、政治活動等に関する法令を遵守し、公正な姿勢を貫きます。

<職場における行動>

1. 良好な人間関係

私たちは、お互いの個性を尊重し、相手の意見に耳を傾け、コミュニケーションを

深め、認め合い、助け合い、高め合える人間関係をつくるように努めます。

2. 働きがいのある職場環境整備

キャリアデザイン等「学ぶ機会」、自己分析等「振り返る機会」を提供することで、働きがいのある職場づくりに努めます。また、従業員の安全と健康に配慮した環境の良い職場づくりに努めます。

3. 人権の尊重

私たちは、基本的人権を尊重し、国籍・人種・性別・宗教・思想などの違いによる嫌がらせや不当な差別は決して行いません。また、個人のプライバシーを尊重します。

相手にとって不快な言動およびあらゆるハラスメントは行いません。そして、他人がすることも許しません。

4. 会社情報の管理

私たちは、個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令およびプライバシー・ポリシーに従い、ご利用者様の情報をはじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表情報を利用して、自己または第三者の利益のためにインサイダー取引およびその疑いを持たれるような行為は行いません。

6. 団体資産の保全と活用

私たちは、団体資産を大切に扱い、最大限に効率よく活用します。また、どんな小さな資産であっても私物化しません。

7. 知的財産権の尊重

私たちは、知的財産が会社の重要な資産であることを認識し、その保護に万全を期すとともに、他者の知的財産権も尊重します。

8. 緊急事態への対応

私たちは、火災や天災、活動中の事故などの緊急事態が発生した場合は、人命を最優先に考え、社内規定に基づいて行動し、被害を最小限にとどめことができるように努めます。